



~農家の皆さんへ~ 郡山市 農政だより

郡山市
イメージキャラクター
がくとくん

第43号
令和4年10月発行

営農と生活をもっと便利に!

農業政策課 ☎924-2201

オンラインで『各種申請』ができます!

窓口にお越しいただくことなく、スマートフォン等から各種申請や届け出ができるようになりました。

詳しくは、次のQRコードから専用ページを開いてください。



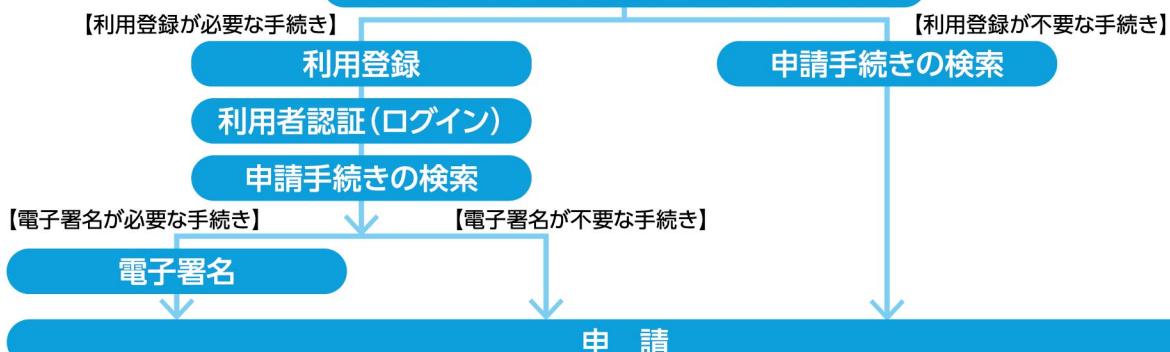
必要なもの

- インターネットに接続されたパソコン又はスマートフォン
- メールアドレス
- マイナンバーカード等の電子証明書
- 電子署名を付与するために必要な機器（パソコンの場合カードリーダー、スマートフォンの場合NFC対応端末）

ご利用までの流れ

手続きによって、利用者登録が必要な手続きと不要な手続きがあります。

郡山市オンライン申請サービスにアクセス



農業に関する申請可能な手続き (R4.8月現在)

- 機構集積協力金
- 郡山市アグリテック普及推進事業補助金
- 経営継承・経営発展支援事業費補助金
- 産地扱い手育成支援事業費補助金
- 中山間地域等直接支払交付金
- 遊休農地等再生対策支援事業費補助金
- 担い手づくり総合支援事業費補助金





令和5年産も飼料用米等を主体とする生産調整にご協力ください 農業政策課 ☎924-2201

米の生産については、平成30年産から生産数量の配分を廃止し、需要に応じた生産・販売を推進してきました。

国内の米の消費量は毎年10万トンペースで減少しており、今後も需要の減少が続くと見込まれ、さらには新型コロナウイルス感染症の影響による消費減退も加わったことで在庫の過剰による米価下落に直面しております。

このため、米価の安定には飼料用米や、需要が高まりつつある麦・大豆による生産調整が重要となりますので、引き続き、需要に応じた米の生産に取り組んでいただきますよう皆様のご協力をお願いします。

生産調整の取り組み方法につきましては、最寄りのJA、米集荷業者(生産調整方針作成者)、市農業政策課までご相談ください。



農地中間管理事業を活用しよう

農業政策課 ☎924-2201

農地中間管理事業は、農地バンク(農地中間管理機構)が農地を貸したい人から一旦借り受け、規模拡大したい手に転貸する制度です。

毎年の賃借料の支払い手続きは農地中間管理機構が行います。公的機関ですので安心した貸借ができます。農地を借受けた手は原則10年間の貸借のため安定した営農が可能となります。農地を貸したい、農地を借りたい方はご相談ください。



「人・農地プラン」の作成・見直しについて

農業政策課 ☎924-2201

「人・農地プラン」とは、農業者が話し合いに基づき、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者(中心経営体)及び当該地域内の農業者、農地の将来の在り方を明確化するものです。作成した「人・農地プラン」を中心経営体として位置づけられることにより、要件に合致すれば各種事業の対象になる場合もあります。ご要望のある地域・集落で隨時説明会を開催しておりますので、農業政策課までご相談ください。



農作業中の事故にご注意ください！

園芸畜産振興課 ☎924-3761



農作業事故は特に春と秋の農繁期に多く発生しておりますので、秋の農繁期を迎える前に作業を見直し、農作業事故ゼロを目指しましょう！

- 作業計画を立て、余裕を持って作業しましょう！
- 無理な圃場への進入、畔越えはやめましょう！
- 機械の点検・清掃時はエンジンを切りましょう！
- できるだけ二人以上で作業を行いましょう！

(一人で作業を行う場合は、家族や周囲に行先や場所等を伝えましょう！)



道路に泥を落とさないよう注意を！

園芸畜産振興課 ☎924-3761

トラクターやコンバインでの農作業の後、水田や畑から公道に出る際には、機械についた泥などを落としてから走行するよう、お願いします。

道路に落ちた大きな泥のかたまりは、通行の妨げになり、滑りやすく交通事故の原因にもなり、大変危険です。





農家民宿、農業体験はじめませんか？

農業政策課 ☎924-2201

郡山ふるさと田舎体験協議会では、農家民宿への宿泊や、農業体験を受け入れ、地域全体を元気にする活動をしています。そば打ち体験や農作物の収穫など農村地域ならではの体験を提供し、国内だけでなく、海外の方からも喜びの声をいただいている。この様な郡山ふるさと田舎体験協議会の活動にご興味のある方、一緒に活動してみませんか。

お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ／郡山ふるさと田舎体験協議会 事務局

☎080-3495-2232(中湯)



▲田舎料理体験(ちまき作り)の様子



多面的機能支払制度を活用して、農地等の保全に御協力ください



▲農地等の保全活動の様子

農地課 ☎924-3921

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、施設（水路・農道等）の軽微な補修や環境保全のための共同活動（植栽等）を支援する「多面的機能支払交付金」があります。地域で組織を設立し、事業計画を作成後、補助金を交付します。補助金は、作業参加者への日当の支払いなどに使うことができます。



市場の朝市『ドライブスルー市場』

卸売市場管理事務所 ☎961-1140

郡山市総合地方卸売市場では、事前に注文した新鮮な魚介類等を車に乗ったまま購入できる「ドライブスルー市場」を開催しております。

プロ厳選の市場直送の新鮮な味をお楽しみください。

開催日時 毎週土曜日 10:00~11:00

開催場所 卸売市場水産棟前駐車場（郡山市大槻町字向原114）

注文方法 電話・FAX・市場組合ウェブサイト申込フォームで注文（要事前予約）

支払方法 受取日に現地で支払（現金のみの取り扱い）



▲商品の一例(贅沢セット)



問い合わせ／朝市実行委員会（市場組合内） ☎962-9976



郡山市産野生きのこの出荷制限について

林業振興課 ☎924-2231



野生きのこ※については、国から出荷制限が指示されていますので、出荷・販売をしないでください。
※野生のまつたけのうち、県が検査および出荷管理を行ったものは出荷可能です。



「こおりやま園芸カレッジ」のご案内

園芸振興センター ☎957-2880

園芸振興センターでは、意欲ある農業後継者を育成することを目的に、1年を通じて園芸作物の栽培技術を学ぶ「こおりやま園芸カレッジ」を実施しています。

- 対象 こおりやま広域連携中枢都市圏内に就農予定の
18歳以上60歳以下の方
- 内容 野菜、花き栽培技術の習得のための講義、実習、市内先進農家視察等
- 費用 無料(ただし、教材費、傷害保険料等については自己負担)
《新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)に対応しています》



▲きゅうり接ぎ木研修の様子

オープンカレッジを開催します!

令和5年度入校希望者を対象に、オープンカレッジを開催します。農業政策課・農業委員会による新規就農相談ブースも開設します。施設見学や新規就農相談のみの参加も可能ですので、お気軽にお越しください。

■開催日時

- | | | |
|-------|-----------|------------|
| 【第1回】 | 10月12日(水) | 10時～15時30分 |
| 【第2回】 | 11月 9日(水) | 10時～15時30分 |
| 【第3回】 | 12月14日(水) | 10時～15時30分 |

■入校説明会・施設案内

- 開催時間 13時30分～15時
- 内 容 研修概要説明、施設案内、研修状況見学

*入校説明会への参加を希望する場合は、各開催日の前日までに「氏名、住所、電話番号」をお知らせください。

■スケジュール(すべての回で同じです)



申込・連絡先／園芸振興センター(郡山市逢瀬町多田野字寒風坦161)

☎957-2880 FAX.967-0019

Email : engei-ctr@city.koriyama.lg.jp



堆肥マップをご活用ください

園芸畜産振興課 ☎924-3761

畜産農家と連携して良質な堆肥を提供するため、「郡山市堆肥マップ」を作成しました。

良質な堆肥は、作物に養分を供給するだけでなく、地力の向上に効果がありますので、ぜひご活用ください。



- | | |
|--------------------------------|------------------|
| ●農業政策課 ☎924-2201 | ●農地課 ☎924-3921 |
| ●園芸畜産振興課 ☎924-3761 | ●林業振興課 ☎924-2231 |
| ●総合地方卸売市場管理事務所 大槻町向原 ☎961-1140 | |
| ●園芸振興センター 逢瀬町多田野 ☎957-2880 | |

郡山市農政だより 第43号(令和4年10月)

編集発行:郡山市農林部農業政策課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7
Email : nougyouseisaku@city.koriyama.lg.jp

